

新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針(2021/10/20版)

※2021.11.1(月)～ 赤枠部の危機管理レベル0を適用。

学生/教職員	学 生					学 生・教職員		教 職 員			
	授業	研究活動(大学院生)	キャンパスへの入構(学生)	図書館	課外活動	国内移動	海外出張・渡航	教員出勤	教育・研究活動	会議	事務職員出勤
レベル4 レッド	・遠隔授業のみ実施	・学内での研究活動を全面停止	・入構禁止	・閉館 ・郵送貸出サービス	禁止	・新潟県外への移動は強い自粛 ・県外に移動した場合は14日間自宅待機	・禁止	・遠隔授業を在宅で実施 ・在宅勤務義務	・在宅での教育、研究とし、教育、研究の準備、継続に必要な不可欠な場合のみ入構可	・オンライン会議又は文書会議のみ可	・事業活動維持のため最小人数のみ出勤(目安:各部署2割以下)
レベル3 ピンク	・遠隔授業のみ実施 ・対面許可基準によって特別許可された授業、実習、演習、試験のみを実施	・学内での研究活動全面停止。原則、オンライン等を活用し、自宅での研究活動を行う。特別許可を受けた場合にのみ限定し認める	・入構禁止(やむを得ない事情の場合は大学の許可を得ること)	・開館(予約制、人数制限有) ・郵送貸出サービス	禁止	・新潟県外への移動は強い自粛 ・県外に移動した場合は14日間自宅待機	・禁止	・遠隔授業を在宅で実施 ・在宅勤務義務	・在宅での教育、研究とし、教育、研究の準備、継続に必要な不可欠な場合のみ入構可	・オンライン会議又は文書会議のみ可	・5割程度の職員が出勤運営上必要な業務を絞り、執務の体制を分割、各部署原則2チームに分けて、交互に自宅での勤務を実施
レベル2 イエロー	・原則、遠隔授業とし、一部許可された授業を対面で実施	・原則、オンライン等を活用し、自宅での研究活動を行う。特別許可を受けた学内の研究活動は認める	・下記(※2)に該当する学生の入構を認める	・開館(予約制、人数制限有) ・郵送貸出サービス	・自粛 ・特別な事情がある場合は事前に申請し許可を得て活動する	・新潟県外への移動は自粛 ・感染拡大が見られる他都道府県へ移動した場合は14日間自宅待機	・禁止	・授業は原則として遠隔で実施 ・在宅勤務推奨	在宅での教育、研究を推奨し、教育、研究の準備、継続に必要な場合には入構可	・原則オンライン会議又は文書会議 ・重要対面会議は感染防止対策を講じ実施可(※3)	在宅勤務や時差勤務の実施
レベル1 ブルー	・遠隔授業と対面授業を併用実施 ・キャンパスに入構する学生を概ね1/2程度にし、授業回毎に登校するグループ分けを実施	各研究科ガイドラインを遵守し、指導教員の許可を得た修士課程で展開される包括的研究活動を認める	・入構制限基準に該当しない学生の入構を認める	・開館 ・郵送貸出サービス	・事前に申請し、許可を得て活動する	・自粛または注意 ・感染拡大が見られる他都道府県との往来(出張、帰省等)は、さらに慎重に判断し、極力控える	・自粛	・感染拡大防止に留意し勤務 ・遠隔授業は、在宅、研究室、講義室等で実施	・感染拡大防止に留意し、教育、研究を実施	・オンライン会議を推奨、感染拡大に最大限の配慮をして対面会議実施可(※4)	・感染拡大防止に留意し勤務
レベル0 ホワイト (※1)	・十分な感染対策を講じ、対面授業を実施(※3)	・十分な感染対策を講じ通常の研究活動	・入構制限基準に該当しない学生の入構を認める	・開館	・県外移動を伴う活動は事前の申請と許可が必要	・感染拡大が見られる他都道府県との往来(出張、帰省等)は、慎重に行う	・感染拡大が見られる地域との往来は、慎重に行う	・十分な感染対策を講じ通常勤務	・十分な感染対策を講じ教育、研究を実施	・十分な感染対策を講じ対面会議を実施、オンライン会議も活用	・十分な感染対策を講じ通常勤務

(※1) 新しい生活様式を実践する。

(※2) 入構を認める学生

①許可された講義、実習、演習、実験の受講

②卒業研究(学部・短大)

(個別指導、キャンパス内にある備品や道具を使用しなければならない場合)

指導教員の許可を得た以下の科目

看護学科:看護研究Ⅰ・Ⅱ、社会福祉学科:卒業研究Ⅰ・Ⅱ、臨床心理学科:卒業研究、人間総合学科:特別研究、幼児教育学科:保育実践演習

③学務課、OSC、キャリアセンターに事前予約し、許可を受けた場合

④臨床心理センター(別途定める危機管理レベル2行動指針に準ずる。)

(※3) 別途定める指針に従う。

(※4) 本学「授業等における新型コロナウイルス感染症対策(衛生管理のための行動指針)」の基準に従う。

改定・変更履歴 2020. 5. 1 指針策定(レベル2(4段階))

2020. 5. 21 指針改定(4段階から6段階へ改定、レベル3(旧レベル2相当))

2020. 6. 1 危機管理レベル変更(レベル3からレベル2へ変更)

2020. 7. 1 危機管理レベル変更(レベル2からレベル1へ変更)

2020. 8. 19 危機管理レベル変更(レベル1をレベル1-1、1-2に細分化)

2020. 9. 1 危機管理レベル変更(レベル1-1からレベル1-1へ変更)

2020. 12. 17 危機管理レベル変更(レベル1-1からレベル1-2(教職員)及びレベル3(学生)へ変更)

2021. 3. 1 危機管理レベル変更(学生:レベル3からレベル1-2)

2021. 4. 1 危機管理レベル変更(レベル1-1、1-2をレベル1に統合し、レベル1に変更)

2021. 5. 27 危機管理レベル変更(レベル1をレベル2に変更)

2021. 6. 14 危機管理レベル変更(レベル2をレベル1に変更)

2021. 9. 10 危機管理レベル変更(レベル1をレベル2に変更)

2021. 9. 17 危機管理レベル変更(レベル2をレベル1に変更)

2021. 11. 1 危機管理レベル変更(レベル1をレベル0に変更)